

# 中国の士大夫家訓と日本の武家家訓

許 譯 兮

「家訓」というのは、日本語では「家父・家長が子孫や家臣に与えた訓戒」（『広辞苑』より）、中国語では「家長が立身処世為学等方面対子孫の教誨（家長が立身処世、勉学などの面において子孫に与えた教誨）」（ネット漢語字典より）という意味である<sup>(1)</sup>。「家訓」のタイトルをみると、「〇〇家訓」のほかに、日本の「家法」「遺誡」「掟」「壁書」「覚書」、中国の「家法」「家範」「家規」「家誡」「世範」などのように、さまざまなものがある。広い意味で、日本でも中国でも「家」の長によって文字化された成員・子孫への訓戒書と考えてよい。

中国では歴史上、家訓は重要視されていた。孔子言行の記録とされる『論語』にも、子息や弟子の教育に関する記事が多い。後漢から三国時代、諸葛亮の『誡子書』のように子息の教育のために書かれたテキストがあった。隋にいたって、長編の『顔氏家訓』が現れ、豊富な内容と整えられた型をもち、また明確に「家訓」と称したため、「家訓の祖」と言われた。唐代以降、清代までのあいだ、家訓は大量に作られた。名作として世に知られるものもあれば、家譜、族譜に散在してそれほど読まれないものも無数にあった。知識人、特に科挙に合格して仕官する「士大夫」が作った家訓は、社会に広く流布されたものが多い。

文字、書籍と同じように、家訓という類型のテキストも日本に伝わってきた。有名な『顔氏家訓』は、891年前後編纂の『日本国見在書目録』に記されている。すくなくとも、この前に既に伝来し、読まれていたと言えよう。平安時代、皇族・貴族も書面の訓戒を作ったが、平安中後期になって、公家は政治上の発言力が衰え、武士の勢力が台頭した。武士は一步一步と政治権力を握り始め、土地支配を固めると同時に、自分の階級文化・思想も生まれてきた。鎌倉時代と室町時代、武士も家訓を作り、子孫や家臣に、武士としての価値観を伝えた。江戸時代、武家家訓は多く作られ、世の中に広く認識され、学ばれるようになった。

また、ここで家訓を述べる際は一応、武士と武家の厳密な区別をさしおいて「武士の世界の家訓」という意味で述べさせていただくのを断っておこう。

## 一 似通う発想

中国の「士大夫」も「士」と称され、日本の「武士」も平和な江戸時代になって「士」と呼ばれることが多い。また、支配階級として政治を務めていた。両方の家訓に、共通する発想の内容が相当見られる。儒教の忠、孝、仁、義、礼、智、信、さらに勤勉、儉約、誠実などの概念が、よく使われる。共通論として面白い例もある。

### 1 芸は無益

例えば、「芸は無益」という教えを、武士も士大夫も説いている。

13世紀、北条重時『六波羅殿御家訓』に、「ノウアレバトテ、人ニホメラレ、愛セラレムト思ベカラズ。」（第14条）<sup>(2)</sup>と、芸は貴人の機嫌を取る立場の人のやる卑しいことなので修得して上手

(2)

になっても無益だと説いている。

同じように、『顔氏家訓』では、芸に長ずるのはよくないと断言している。書道が上手と言われる人は「常為人所役使、更覺為累」、絵が上手と言われる人は「若官未通达、每為公私使令、亦為猥役」、「見役勲貴、処之下坐、以取残杯冷炙之辱」。<sup>(3)</sup>即ち、書道・絵・楽器などの芸は、身分の低い人が高貴の人の娯楽に供して歓心を買う技である。一般の知識人として「上手だ」と評判になると、そればかりに、身分の低い人のすることを繰り返して命じられ侮りを受ける羽目になるので、その技を磨いて称賛を博すようなことはしないほうがいい。

武士も士大夫も、身分を強く意識して訓戒を書いたのである。

## 2 行動を慎む

また、行動を慎むべきであるとする訓もよく見られる。

たとえば、日本の場合、戦国大名北条早雲の訓である、15世紀末から16世紀初頭にかけての『早雲寺殿廿一箇条』「出仕の時、直に御前へ参るべからず。御次に伺候して、諸朋輩の躰を見繕ひ、さて御目通へ罷出べし。」(第8条)<sup>(4)</sup>は、自分だけ主君の前に参るのではなく、同僚といっしょに入っていくのがいいと説いている。

中国の場合、もっと時期の早い晋代における「竹林七賢」の一人、嵇康<sup>けいこう</sup>の訓では、「所居長吏、但宜敬之而已矣、不当極親密、不宜数往、往当有时、其有衆人、又不当独在後、又不当前。」<sup>(5)</sup>すなわち、上司に対して、敬っていて結構で、親密な態度をとる必要はない、と説く。謁見する時、自分一人で上司の前に進んで行ったり、または後ろに残って上司と二人だけの機会を作ろうとする行動はよくない、と。

人物像として、嵇康も早雲もそれほど礼儀に拘るイメージはない。その点でも興味深い。

## 二 相違点

同じ発想が相当見られるにも関わらず、「根底が違う」と感じられるところも多く存在している。それについて具体的に検討してみたいと思う。

### 1 意味伝達を重視する家訓と「文章」を意識した家訓

第一、一見して印象的なのは、文章の構成、言葉遣いの差異が目立つこと。士大夫の家訓と比較してみると、武士の家訓はそれほど文章の整え方に注意していないと感ぜられる。

武家家訓は、数条で終わるものもあるし、百条にも上るものもあるが、一条一条ずらりと書いたのが多い。各条の長さもそれぞれで、前に話した内容を後に繰り返して述べるのが相当見られ、まとめて書く意識が比較的薄いように感ぜられる。例えば、鎌倉時代の北条重時『極楽寺殿御消息』という百条にも上る教訓の中で、同じく盗難のことを述べる条として、第73条に「人に物をぬすまるゝ事ありとも、事かけざらんには、あらはすべからず。たちまち人の生涯をうしなはする事也。後世に(因果)みんぐわのがれがたし。」とあるが、第83条では再び「其時心ある人は、我が物をぬすまれて、申さ(腹)りし事(露見)のやさしさよと、いよへおもふなり。」と語って、続いて第84条には「人の人をぬす人とさして申とも(腹)雑物ろけんの儀なくば、ゆめへもちる給ふべからず。」<sup>(6)</sup>とある。このように、整えた文章を書いて残すより、意味だけ伝達できればと考えている。同じ傾向は他の家訓にも見られる。戦国時代の『武田信繁家訓』99条は、主君への仕え方、家臣への接し方、戦場での振舞い、さまざまな内容が前後混じっていて、分類して記すことなど気にしてい

ないようである。

江戸時代になって、武家の家訓にも変化が見られた。話したいことをそのまま書いていくという印象がやはり強いが、比較的長編のものも出ており、形として前代よりかなり整えられている。室鳩巢『明君家訓』、伊勢貞丈『貞丈家訓』のように、文章の構成や言葉遣いに相当工夫されるものも現れた。一方、自分の家の家訓は必ずしも自分の手で作るというわけではない。広く読まれた名家訓を借りて自家の訓にして、家長が自ら作らず、あるいは多少書き直すだけの場合もある。室鳩巢『明君家訓』を手本に、細川宣紀『細川家訓』、酒井忠進『酒井讃岐守忠進家訓』、松平定信『松平定信家訓』が作られている。意味伝達さえできれば、ほかの家の訓を借りてもいい。自分の家の訓だとしても、必ず自らその訓を作るという意識はそれほど強くないようである。

それに対し、士大夫の家訓は家長自身が作るのが常識である。それに、立派な文章を書こう、と意識して家訓を作っていたようである。内容によって章・段を分け、それぞれ総括の題をつけて述べたものがよく見られる。隋の顔之推『顔氏家訓』は20篇に分け、「序致」、「教子」、「兄弟」、「後娶」、「治家」、「風操」、「慕賢」、「勤学」、「文章」、「名実」、「涉務」、「省事」、「止足」、「誠兵」、「養生」、「婦心」、「書証」、「音辞」、「雜芸」、「終制」と、整っている。<sup>(7)</sup> 南宋の袁采『袁氏世範』は、「睦親」、「処己」、「治家」の3「門」に分け、その下に再分類して、数十の「則」に分けられる。<sup>(8)</sup> 明の龐尚鵬『龐氏家訓』は、正文に「務本業」、「考歳用」、「遵礼度」、「禁奢靡」、「嚴約束」、「崇厚德」、「慎典守」、「端好尚」の8部分、清の汪輝祖『双節堂庸訓』は「述先」、「律己」、「治家」、「応世」、「蕃後」、「師友」の6部分からなっている。<sup>(9)</sup> 具体的な内容も、洗練な言葉が選ばれ、区切り・順序・呼応にも気を配られ、文章の手本として使ってもよいほど工夫されている。

また、韻文（例えば詩・格言）の形で家訓を書き残す場合もある。南宋の陸游の詩に、子孫教育を旨とするもの、或いはそれに言及したものは200前後も存在している。小学校の教科書にも出た『冬夜讀書示子聿』の「古人学問无余力、少壮工夫老始成。紙上得来終覺淺、絶知此事要躬行。」の一節はその一つであり、まじめに読書して自ら実践をすることを説いている。明末清初の朱柏庐『朱子治家格言』は、すべて格言の形で書かれている。儉約を説く「一粥一飯、当思来之不易、半糸半婁、恒念物力維艱」、勤勉を勧める「一年之計在於春、一生之計在於勤」などの一節が、現代でも広く使われ、日常的に引用されている。意図的に対偶の文を用いるので響きがよくて覚えやすいところは、直ちに広まり、長く伝承される原因にもなろう。このように、士大夫家訓は意識的に整えた表現を使っている。それに対し、武士家訓は、意味伝達の機能さえ全うできれば、構成、言葉遣いをそれほど求められないようである。

## 2 具体的指導をする家訓と道徳の教育をする家訓

論説角度にも違いが見られる。武士の場合、具体的に場面を想定し、すべき行動の時節、目的を一つ一つ明示するのが多いが、士大夫の場合、抽象的な道徳上・理論上の教育が多く見られる。

武士も士大夫も節約を美德とするので、節約の訓を例として挙げよう。

武家家訓は、節約のことを「儉約」として力説するが、具体的な説明を中心とし、実際行動を規定する項目がたくさん見られる。戦国に先立って成立した『朝倉敏景十七箇条』には、「朝倉名字中を初、年の始の出仕表着可<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>布子<sub>一</sub>候。」<sup>(10)</sup>と、新年の出仕でも華美な服装を着てはならないと規定している。江戸時代の酒井忠胤『酒井隼人（忠胤）家訓』は「傍輩出会は一汁二菜、酒三献より肴とも三種、他客の節は、一汁三菜、婚礼の祝儀は二汁五菜たるべし。」<sup>(11)</sup>と、平日の会合と特別の日の酒宴に出る酒、おかずを規制している。いずれも、理論からではなく実際のやり

(4)

方から節約を論じている。

儉約の目的についても、武家家訓は具体的かつ現実的に論じている。江戸初期の『黒田長政掟書』は、「儉約を専とし、無益の費なきやうに心を用ゆべし。治世には、万の事皆花美(華美)に成りもてゆくものなれば、儉約を旨とせざれば、年々つもりて夥敷費となり、後には行つまりて国家を敗るに至るべし。…財宝をみだりに用ざるは、軍陣天災其外不意の吉凶に備へ、又は諸人に益有る事に用んがためなれば、平生我身の物好を止めて、少の費もなく、万の事皆過不及もなきやうに、委しく思案すべき事肝要也。」<sup>(12)</sup>と述べ、「軍陣天災」「不意の吉凶」の備えとして、節約した金銭の実際の使い道を明示している。即ち、武士は、お金や物を必要なところに使うために節約したのである。戦争時代の武士は軍事力の維持、領地の民政で金銭を費やして、平和時代にも、参勤交代・手伝普請などに、莫大な金銭がかかる。武士は知行地の年貢または俸禄で生計を立てるもので、収入額は決まったもので、そこから必要な費用を捻出しなければならない。武士として商売でお金を稼ぐのは原則的には不名誉なことで、財政問題の解決にもっとも容易く思いついた方法は儉約である。多くの家訓は具体的な場面を想定して無益の用を戒めている。普通、具体的にどんな方法で節約するか、節約したお金や物はどこに使うか、また節約しない弊害などを述べている。

中国の家訓を見ると、士大夫の家訓もよく「儉」といって節約を説いている。三国時代の諸葛亮『誡子書』は「静以修身、儉以養徳」と述べた。<sup>(13)</sup> 宋の司馬光『訓儉示康』は儉約を説く名文で、「儉、徳之共也。侈、悪之大也。…言有徳者、皆由儉来也。…夫儉則寡欲。君子寡欲、則不役於物、可以直道而行。小人寡欲、則能謹身節用、遠罪豊家。」<sup>(14)</sup>すなわち、節約は道德の養成につながり、豪奢は道德の崩壊につながる。欲が薄ければ物質に左右されず、心も穏やかになり、罪悪にも遠ざかる。即ち、節約は心を養うため、教養を高めるためである。このように、道理・理論上から節約を人生・道德・教養に結び付けて説明する訓がよく見られる。逆に、武家家訓のような具体論はそれほどたくさん見られない。

### 3 社会的責務を明文化する家訓と家族倫理を解説する家訓

機能・作用の面から見ても、武士家訓と士大夫家訓の重点がそれぞれ異なっている。

武士家訓は、家の管理・運営の内容を重視し、主君や当主としてどう振舞うべきか、家臣としてどう振舞うべきか、どの基準で軍備を整えるか、如何にして奉公すべきか、などの内容がよく論じられる。戦国の『武田信繁家訓』は、「忠節之臣不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>忘事。」「家来之者共、非<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>覚悟。就<sub>二</sub>于不便<sub>一</sub>無<sub>レ</sub>扱者、一往者可<sub>レ</sub>加<sub>二</sub>合力<sub>一</sub>事。」という家臣への心配り<sup>(15)</sup>、「自<sub>二</sub>他之<sub>一</sub>国<sub>一</sub>動行善悪とも入<sub>レ</sub>精、具可<sub>二</sub>聞届<sub>一</sub>事。」と、他国の情勢への注意を呼びかけ、家の主の心得を説いている。江戸初期の徳川頼宣『紀南竜公訓論』は「御名将之御勤は、治国を本とする也。」<sup>(16)</sup>をはじめとし、以下全編、家臣としての奉公の心得を説いている。江戸中期の徳川宗春『尾張亜相宗春卿家訓』(『温知政要』)になると、ほぼ全編藩の政治を行う心得である。

政務を行い、部下を遣う時の詳細な注意点も説くものとして、江戸中期の細川重賢『肥後侯訓誡書』は、新参者・古参者への対処の注意点を丁寧の説明している。「惣て普代の者は、常には新参の士と替る事無<sub>レ</sub>之ものなり。却而新参の者よりはおとりたる様にてはきへとなく、物事深く召仕にくきものに候。新参者は気も軽く諸事召仕能覚候。是甚の戒にて、新参に心を不<sub>レ</sub>許事専要に候。今にても戰場におよび候はゞ、新古の分知れ可<sub>レ</sub>申候。普代の諸士は何ぞの時命を軽くし其違ひ速なるものに候間、此所能々存付、普代の諸士其家の無なり候をいとひ可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>申候。

数代を請候士は俄に無<sub>レ</sub>之者、能々分別可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>申候。」<sup>(17)</sup>、すなはち古参・新参と区別の強調し、古参者をさしおいて新参者を採用するのはよくない、という。譜代家臣は主君の家のために命を捨ててもいい存在なので、くれぐれも譜代家臣を大切に、譜代家臣の家の存続に気を配らなければならない、今のような平和の時代にもその区別を忘れてならない、と。長期間の主従関係は頼りになるというのは、江戸時代の雰囲気がよく伝えられる考え方である。やはり、家の運営・管理にかかわる人使いの心得に重きを置かれている。

それに対し、士大夫家訓で綿密に語られるのは家庭倫理である。清の汪輝祖『双節堂庸訓』には、「蓋家庭齟齬多起婦言。父子天性、讒不能行。婦非甚不孝、尚不敢肆論舅姑。子稍有天良、必無循婦忤親之事。至妯娌相猜、讒言易入、起于芥蒂、釀為參商。」<sup>(18)</sup>とある。即ち、大家族のトラブルは兄弟の嫁のトラブルに因るものが多い。父と子には血脈の絆があり、姑と嫁には上下の秩序があるのでまだ対処しやすい関係であるが、兄弟の嫁たちに至っては血の絆もないし、明確な上下関係ではない。それなので、兄弟の嫁たちは互いに邪推して恨み合うことになりがちで、また兄弟疎遠の原因にもなる、と詳細に分析している。

『双節堂庸訓』だけではなく、『顔氏家訓』、『袁氏世範』などの名作をはじめ、士大夫家訓は家庭倫理を論じる内容が多い。北宋の司馬光『家範』は全編、家庭内部の関係を説明するもので、10巻20篇で、総括の序篇以外、巻1は治家、巻2は祖、巻3は父母、父、母、巻4は子上、巻5は子下、巻6は女、孫、伯叔父、侄、巻7は兄、弟、姉妹、夫、巻8は妻上、巻9は妻下、巻10は舅甥、舅姑、婦妾、乳母となっている。古代の賢者の事例を手本にして、祖として、父、母としてどうすべきか、兒女としてどうすべきか、乳母との関係まで詳しく解説している。士大夫は、このように家庭内のことに関心をもっている。それと逆に、武家の家訓では、親孝行して兄弟睦まじくするなど、家庭倫理も時々見られるが、片言だけの場合が多く、士大夫家訓のように詳細に論説するものがそれほど見られない。

#### 4 家の継続を図る家訓と子孫教育のための家訓

家訓を作る目的を考えると、両方とも家のために作られているが、やはり違いも見られる。

武家家訓では、家名の存続がよく説かれている。朝倉敏景は「あいかまえて子孫におみて叱咤々書をまもられ、摩利支天八幡の御教と被<sub>レ</sub>思候はば、かるくも朝倉の名字相つづくべく候。」<sup>(19)</sup>と、朝倉の家名が長く存続することを希望している。戦国大名の毛利元就は息子たちの団結協力を求め、「毛利と申名字之儀、涯分末代までもすたり候はぬやうに、御心がけ御心遣肝心までにて候へ。」<sup>(20)</sup>と語っている。江戸前期の内藤義泰の『内藤義泰家訓』は、「縦令及<sub>二</sub>世変<sub>一</sub>、懐<sub>二</sub>別心<sub>一</sub>而莫<sub>レ</sub>辱<sub>二</sub>家名<sub>一</sub>」<sup>(21)</sup>と言っている。武士の世界で、家名は家の外在標識として認識されている。家名の継続すなわち家の継続である。それぞれの家は、世代をこえて継続する家業（家族集団で従事する職業）を核としたもので、子孫が代々家の家業を相続して家を延々と継続させる。家の存続自身は最大の意義とされ、一番重要な目的として明記される家訓が多い。

それに比べ、士大夫は常に、子孫を教育して立派な人間に養成することに関心を持っている。『顔氏家訓』を作った顔之推は、子孫は「国之用材」になることを期待している。国に有益な人材は6種あり、「但當皆曉旨趣、能守一職、便無愧耳」<sup>(22)</sup>、その一つに通じれば、社会に役立つ人間になる、という。清の名臣、曾國藩も、子孫の「賢」を家族隆盛の根本保証とし、息子に手紙を送って日常行動のいろいろな面からその旨を説いている。また、勉学・教養に関する内容も家訓では常に説かれる。士大夫は学問を勉強させ、立身処世の道理を学ばせ、立派な人間に養成する

(6)

ことを常に心がけている。

### 三 相違点の背景

武家家訓と士大夫家訓は、文章構成、言葉遣い、教育する角度、家訓の主要機能、目的などの面において相違が見られる。それは、作成者の社会的存在形態、「家」の性格、制度的環境などの相違が背景になると考えられる。

#### 1 社会的存在形態

まず、武士と士大夫の社会的存在形態が異なり、士大夫は文人で、武士は武人である。それぞれに求められるものはそもそも違う。中国は長期間、科挙制度を実施し、伝統上、文才・文辞を重んじる雰囲気がある。詩文の才能があつてはじめて高い社会地位につき、文化教養を備えないと仕官もできないという体制で、文才と地位とが緊密に関係している。立派な文章を作って科挙に合格して官僚を務めた士大夫にとって、当然、子孫にも文章の書き方を習得させるのは重要である。すると、自分で家訓を作る時も文章の整え方、言葉遣いの美しさを心がけている。それに対し、日本の武士は戦いで政治権力をえた支配者である。武士にとって、学問はまず生活や軍事戦争の中で必要となる読み書き能力である。情報伝達が第一であり、美辞麗句は実際的な意味がない。戦争を生活の中心とした時期にはわざわざ文才を磨く余裕はない。政権安定な江戸時代になつていても、武家社会では文才によって高い地位に就く体制はない。政権の中での地位は大体家格によって決められたもので、文章の優劣は政権での地位に関係ない。そのため、武士家訓は思いのままに書くものが多く、中国家訓のように文学的に洗練されたものは少ない。また、書き手の社会的存在形態に関連して、教訓する内容も違う。中国は「道徳を養う」「欲望を減らす」などのように、人生・道徳などの道理面から抽象的に述べる傾向があるが、武家のほうは節約の方法やお金の使い道など、実際の状況を考えて具体的な指導をするのが多い。武士家訓において、管理・経営・生活の実際経験が重んじられ、実際の経験を伝え、子孫に具体的なやり方を守らせようとしている。実践的な武士家訓は、理論的な士大夫家訓と比べると、より簡単かつ現実的なものだと感じられる。

#### 2 家の性格

次に、中国の家と日本の家はそもそも性格が異なる。中国の家は血縁関係の家族で、日本の家は経済機能を果たす社会共同体である。中国家訓の対象は血縁関係の家族の子孫で、武家家訓の対象は主に社会共同体としての家の相続者と成員である。中国人にとって、血縁家族は人間関係の最も根本的な絆で、精神面の拠り所である。血縁家族の和睦は人生理想の頂点とされる。この和睦を如何に求めるかは、家訓の作者が繰り返して論説する内容となっている。武士の家は主従関係を締結した家臣と領民を含める。血縁関係を超越した共同体、社会集団として存在として、相応な役割を果たしている。社会集団としての家の存続が保障できないと、成員一人一人の生計も保障できない。そのため、家の存続は個人の命より大切なこととされている。武士はいつも、社会集団としての家を有効に管理することを重視し、家業の運営、管理の教訓が重要で豊富である。また、家が血縁関係以外の成員を含むか否かは、家の規模も決めている。中国の血縁の家より、日本の武士の家は規模がずっと大きい。したがって、家の数量と家の訓の数量も違う。中国は家の数が数えきれないほど多いので、家の訓も数えきれないほど多く存在しているが、日本の

場合は武士の家がそれほど多くないし、家の訓の数も多くはない。

### 3 制度的環境

さらに、制度的環境にも相違がある。中国では、家長は子孫を有能な人材に育成するために、道徳・学問などの面で教育を施す。子孫を立派な人間に養成すると、家も繁栄すると信じられている。それに対し、武家社会では、家業の維持・存続を目的とし、家の存続に有利な行動をしようと教えるのが普通である。同じく子孫を訓戒するものだが、方向は少々異なっている。その原因は、中国と日本の社会体制の相違、立身出世のルートの相違にあると考えられる。中国封建社会では、出世して仕官するには個人の文才能力に頼って科挙試験に合格しなければならない。隋代以降、朝廷は科挙を手段として全社会から官吏を選抜するようになり、試験に合格できない人は官僚陣に入れない。極少数の親王や貴族を除いて、官位は一代で終わったもので、世襲はできない。どれほど高官を歴任した人にも退任する日がくる。そして、家運を再び隆盛させる道は、子孫がまた科挙試験を受験して合格するほかはない。個人の栄達は父祖の地位に影響されることはあるが、「家格＝官位」という決まった型はない。むしろ、子孫が出世して「官運」を得てはじめて家を繁栄させる「家運」がもたらされる。「家運」が子孫の「官運」によって成立するものである。士大夫はまさにそれを目指して子孫を教育している。武士の場合、逆に「官運」が「家運」によって成立するものである。第一、武士は先祖からの土地・俸禄を相続して初めて武士として働くことができる。土地は武士の軍事力を決めるものなので、武士の身分等級の基本である。戦いで生存を求める時代、土地は戦いで取得できるが、一旦、安定した社会になると、土地は簡単に増加できない。武士の地位を決めるのは父祖の地位であり、家柄を表す「家格」である。江戸時代、世襲制が基本となり、幕府や藩では、武士個人の地位は家の地位、つまり「家格」で決められる。重大な誤りを犯さない限り、子孫もまた家の地位と俸禄を相続する。そのため、武士は、家の長期存続を図って、後世子孫の生計を保障しようとしている。即ち、武士にとっては、行政機関での「官位」は生まれながらの家格によって定められ、社会地位は身分等級制度によって固定化される。この地位でまじめに奉公すれば、子孫の「官運」(身分地位)も保障される。中国では子孫が立派になってからこそ家の繁栄があると考えられるが、日本では家の存続があつてはじめて子孫が一定の地位を得るシステムになっている。

#### むすび

このように、武家家訓と士大夫家訓は、儒家思想のような共通論が多く見られるが、差異も明らかに存在している。家訓の相違は、社会・文化の相違が背景になっている。日本でも中国でも、家は基本的な社会集団として重んじられ、家の管理は国家政治にかかわる問題だと重要視されているが、具体的にどのような面でどうやって家を管理するかになると、それぞれの特徴が見られる。

#### 注

- (1) 『在线漢語字典』「家訓」<http://xh.5156edu.com/html5/256667.html>
- (2) 北条重時『六波羅殿御家訓』。小澤富夫編集・校訂『武家家訓・遺訓集成』、ペリかん社 1998年、第24頁。
- (3) 隋・顔之推『顔氏家訓』、中国文史出版社 2003年、第343、349、356頁。

(8)

- (4) 北条早雲『早雲寺殿廿一箇条』。小澤富夫編集・校訂『武家家訓・遺訓集成』、ペリカン社 1998年、第115頁。
- (5) 晋・嵇康『家誡』。喻岳衡編『歴代名人家訓』、岳麓書社 1991年、第45頁。
- (6) 北条重時『極楽寺殿御消息』。小澤富夫編集・校訂『武家家訓・遺訓集成』、ペリカン社 1998年、第51-52頁。
- (7) 隋・顔之推『顔氏家訓』、中国文史出版社 2003年。
- (8) 宋・袁采『袁氏世範』。夏家善主編『中国歴代家訓叢書』、天津古籍出版社 1995年。
- (9) 清・汪輝祖『双節堂庸訓』。夏家善主編『中国歴代家訓叢書』、天津古籍出版社 1995年。
- (10) 朝倉敏景『朝倉敏景十七箇条』。小澤富夫編集・校訂『武家家訓・遺訓集成』、ペリカン社 1998年、第96頁。
- (11) 酒井忠胤『酒井隼人(忠胤)家訓』。小澤富夫編集・校訂『武家家訓・遺訓集成』、ペリカン社 1998年、第294頁。
- (12) 黒田長政『黒田長政掟書』。小澤富夫編集・校訂『武家家訓・遺訓集成』、ペリカン社 1998年、第211頁。
- (13) 三国・諸葛亮『誡子書』。翟博主編『中国家訓経典』、海南出版社 2002年、第61頁。
- (14) 司馬光『訓儉示康』。翟博主編『中国家訓経典』、海南出版社 2002年、392頁。
- (15) 武田信繁『武田信繁家訓』。小澤富夫編集・校訂『武家家訓・遺訓集成』、ペリカン社 1998年、第126頁。
- (16) 徳川頼宣『紀南竜公訓諭』。小澤富夫編集・校訂『武家家訓・遺訓集成』、ペリカン社 1998年、第245頁。
- (17) 細川重賢『肥後侯訓誡書』。小澤富夫編集・校訂『武家家訓・遺訓集成』、ペリカン社 1998年、第328頁。
- (18) 清・汪輝祖『双節堂庸訓』。夏家善主編『中国歴代家訓叢書』、天津古籍出版社 1995年、第55頁。
- (19) 朝倉敏景『朝倉敏景十七箇条』。小澤富夫編集・校訂『武家家訓・遺訓集成』、ペリカン社 1998年、第97頁。
- (20) 毛利元就『毛利元就遺誡』。小澤富夫編集・校訂『武家家訓・遺訓集成』、ペリカン社 1998年、第175頁。
- (21) 内藤義泰『内藤義泰家訓』。小澤富夫編集・校訂『武家家訓・遺訓集成』、ペリカン社 1998年、第274頁。
- (22) 隋・顔之推『顔氏家訓』、中国文史出版社 2003年、第209頁。

(きよ やくな 天津師範大学外国語学院日本語学部 副教授)

【付記】 本稿は2019年7月16日、立教大学日本学研究所において開催された公開セミナー「東アジアのなかの武家家訓」での報告に基づくものである。

中国国家社会科学基金一般項目「日本武家家訓と武家発展史」(18BSS035)の研究成果。